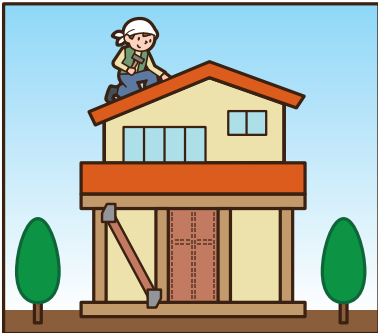


4 新宿区の防災・減災対策

区では、「災害に強い、逃げないですむまち」の実現に向けて、住宅の耐震化や不燃化、木造住宅密集地域の解消、家具類転倒防止器具取り付けの推進、避難所運営体制の充実など、ハード・ソフト両面から様々な対策を推進しています。

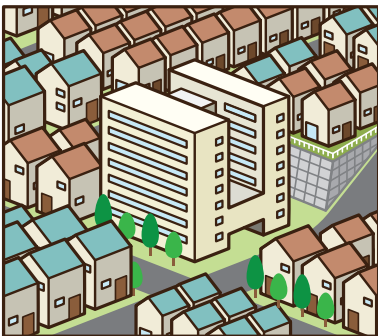
建築物・道路などの対策



●建築物の耐震化

区内にある建築物の耐震化を促進するため、昭和 56（1981）年 5 月 31 日以前に着工した建築物及び平成 12（2000）年 5 月 31 日以前に着工した木造 2 階建住宅等への支援を行っています。

- ・建築士による無料の耐震診断
 - ・耐震診断や補強設計、耐震改修工事への助成
 - ・特定緊急輸送道路沿道建築物の除却や建替えへの助成
- まずは耐震診断を行い、住まいの耐震性を確認しておきましょう。



●不燃化建替えの促進

木造住宅密集地域の解消を目指して、地区計画による道路幅員の拡幅や新たな防火規制による不燃化建替えを促進しています。共同建替えや木造住宅の建替え等に際しては、工事費の一部助成を行っています。



●がけ等の安全化

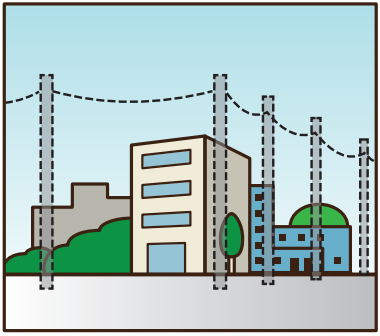
区内には、高さ 1.5m 以上の擁壁及びがけが数多く存在しています。近年頻発している地震や台風、集中豪雨等による被害を防ぐために、ハザードマップによる周知や専門技術者の派遣、安全化対策への助成を行っています。

身近にあるがけ等の位置を事前に確認しておきましょう。



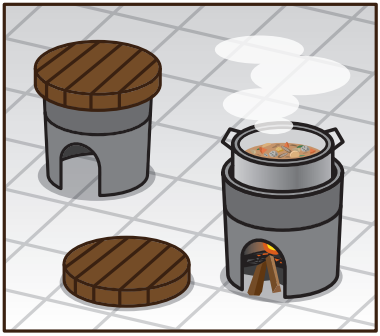
●ブロック塀等の倒壊防止

道路に面したブロック塀などが、災害で倒壊して歩行者などを傷つけることを防ぎ、あわせて、みどり豊かな都市景観をつくるために、生垣・植樹帯をつくる費用やその際のブロック塀等の撤去費用の助成、専門家によるアドバイザー派遣を行っています。



●道路の無電柱化

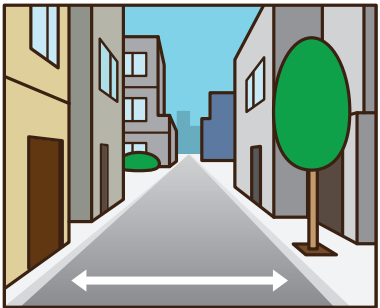
災害時に電柱の倒壊による道路の閉塞を防ぎ、ライフラインの安定供給や応急活動の円滑化を図るため、道路の無電柱化に取り組んでいます。



●公園内の災害対応

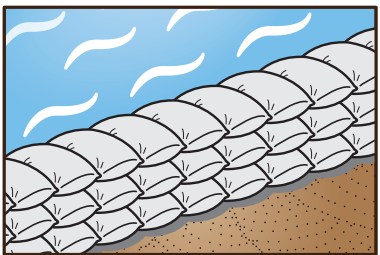
一部の区立公園には、災害時に利用できるかまど椅子や災害用トイレ等を整備しています。

10 ページ参照



●細街路の拡幅

幅員が 4m 未満の細街路に規定する道路について、区民及び事業者のご協力のもとに拡幅整備を行っています。



●水害対策

大雨対策を計画的に実施し、大雨等による被害の軽減に取り組んでいます。災害時に備えて、土のうの配付場所の確認や、防災気象情報メールの登録を事前に行いましょう。

23 ページ参照

問い合わせ

各事業に関する詳細は、右記担当部署までお問い合わせください。

- ・建築物の耐震化、不燃化建替えの促進、ブロック塀の倒壊防止（撤去助成）について
都市計画部防災都市づくり課耐震・不燃化担当 ☎ 5273-3829
木密・再開発担当 ☎ 5273-3842
- ・がけ等の安全化について
都市計画部建築指導課 ☎ 5273-3745
- ・ブロック塀の倒壊防止（生垣助成）、公園の災害対応施設について
みどり土木部みどり公園課みどりの係 ☎ 5273-3924
公園計画係 ☎ 5273-3915
- ・ブロック塀の倒壊防止（アドバイザー派遣）について
都市計画部建築調整課既存建築物等担当 ☎ 5273-3107
- ・細街路の拡幅について
都市計画部建築調整課細街路拡幅整備担当 ☎ 5273-3733
- ・水害対策について
みどり土木部道路課計画係 ☎ 5273-3525

各家庭や地域の対策

●家具類転倒防止器具の相談・取付

専門業者をご自宅に派遣し、設置場所に適した器具や取付方法の相談・調査をしたうえで、無料で器具の取付を行います。

家具類転倒防止の重要性については **6 ページ参照**

●防災用品等各種あっせん

食料、簡易トイレ、家具類転倒防止器具など家庭向け防災用品、消火器の購入・廃棄・薬剤の詰替えや住宅用火災警報器のあっせんを行っています。

●防災意識の啓発

起震車（地震体験車）の派遣や防災講習会の実施、防災 DVD 等の貸出しなどを行っています。

●地域配備消火器の設置

災害時及び平時における地域の初期消火体制の充実を図るため、区有地や幹線道路上、また、設置場所の提供にご協力をいただいた民有地などに設置しています。

●災害時要援護者名簿の登録

災害時の避難等に支援を必要とする方を事前に把握するため、ご本人からの申し出により災害時要援護者名簿を作成しています。災害時の迅速な安否確認等のため、作成した名簿は、区の関係部署、警察、消防等に配付しています。

●中高層マンションへの防災対策の支援

区民の約 8 割が集合住宅にお住まいの現状がある中で、中高層マンションを対象に防災対策マニュアル「マンション防災はじめての一步」による啓発や防災資機材支給による自主防災組織の結成を促進しています。また、マンション特有の揺れを体験できる長周期シミュレーターによる訓練や、マンション住民向けの防災講話を実施するなど、マンションの防災活動を支援しています。

●防災区民組織の活動支援

活動助成金の交付や小型消防ポンプやスタンドパイプなど初期消火資機材の貸与、自主防災訓練への協力など、地域防災力の向上のために各組織の防災活動を支援しています。

●避難所運営体制の充実

毎年、避難所運営管理協議会を中心に、定期的な会議と防災訓練を実施しています。また、これまでの大震災を受け、女性をはじめ、配慮を要する方への支援体制づくりを進めています。

●災害時の通信手段の確保

災害時は、区立公園や区の施設に設置されている屋外拡声子局（防災スピーカー）を中心に、広域に注意喚起や情報提供をします。普段は、「子どもの見守り放送」や「夕焼け小焼け」を放送しています。

また、武力攻撃等、対処に時間的余裕がない緊急情報を伝達するため、全国瞬時警報システム（J-アラート）による放送も実施します。

区では、防災スピーカーで放送する災害情報等の内容を電話で確認できる「災害情報内容電話確認サービス」を実施しています。専用電話番号 ☎ 03-3205-1011 に電話すると、放送後 24 時間以内であれば自動録音された放送内容を聞くことができます。また、280MHz 防災ラジオを、希望する災害時要援護者名簿登録者及び防災区民組織に配備しています。

●備蓄物資の充実

食料品やトイレ用品など生活必需品等を各避難所へ配備しています。現在、女性の視点を踏まえた物資の配備などにより備蓄物資の充実を図っています。また、避難所への追加供給物資を保管する広域備蓄倉庫を整備し、災害時の物資供給体制を確保しています。

新宿駅周辺地域における帰宅困難者対策

「新宿駅」周辺地域で、大きな地震が発生したときは、むやみに移動せず、職場や外出先に待機してください。待機することが危険な場合は、地域の「避難場所（東口地域：新宿御苑、西口地域：新宿中央公園）」に移動してください。また、公共交通機関が運休し、徒歩で帰宅することが困難な方々（帰宅困難者）は、一時滞在施設 **29 ページ参照** で一時的に受け入れます。

また、事業者等とも連携し、新宿駅周辺の大型ビジョンを使用した避難誘導や協定による一時滞在施設の確保、「新宿駅周辺防災対策協議会」における防災対策を推進しています。

みなさんも自分が帰宅困難となった場合を想定し、事前の備えを行ってください。



問い合わせ

危機管理担当部危機管理課 危機管理係 ☎ 5273-4592
地域防災係 ☎ 5273-3874